

## 常滑市コミュニティバスグリーン広告掲載募集要項

常滑市のコミュニティバスグリーンに、広告を掲載していただける事業者を募集します。

### 1 募集台数

常滑北部大野線・常滑北部市役所線・常滑中部市役所線・ボートレースとこなめ周遊線・常滑南部上野間線・常滑南部武豊線の6台

なお、路線図、ダイヤ等につきましては、別添の「コミュニティバスグリーン路線図・時刻表」を参照ください。

### 2 掲載期間

Ⅰ期：令和8年10月1日（木）から令和9年3月31日（水）まで

Ⅱ期：令和9年4月1日（木）から令和9年9月30日（木）まで

掲載期間には広告の掲載と撤去の作業及び法定点検・故障等に係る期間を含みます。

申込みは、Ⅰ期のみ、Ⅱ期のみ又はⅠ期、Ⅱ期併せて応募可能です。

### 3 広告掲載に関する規格等及び掲載料

| 掲載場所（掲載枠数）  | 広告規格                   | 掲載料（1枠）            |
|-------------|------------------------|--------------------|
| 車内上部（5）     | A 3 横<br>(297mm×420mm) | 6台あたり<br>12,000円/月 |
| 車内運転席後部（1）  | B 3 横<br>(364mm×515mm) | 6台あたり<br>12,000円/月 |
| 車外左側面窓部分（1） | 720mm×920mm            | 6台あたり<br>36,000円/月 |
| 車外後面窓部分（1）  | 360mm×1290mm           | 6台あたり<br>60,000円/月 |

※広告は申込者で作成してください。（広告の掲載及び撤去についても同様）



（左側面）



（後面）



#### 4 募集期間及び申込み方法

##### (1) 募集期間

随時受け付けます。

※先着順で決定します。

※郵送は到着日を申請受付日とします。

※広告掲載枠に空きがある場合は、随時募集します。

##### (2) 申込み方法

本募集要項を確認のうえ、以下のア～ウの書類をメール、郵送又は持参により市民協働課に提出してください。

※年度を越えた期間で申請される場合は、2期に分けて納付をお願いします。

ア 常滑市コミュニティ交通広告掲載申込書（第1号様式）

イ 広告掲載案（原稿又は、データ）

ウ 会社案内等事業の概要が分かるもの

#### 5 応募資格

常滑市広告掲載基本要綱、常滑市コミュニティ交通広告掲載要領及び常滑市コミュニティ交通広告掲載募集要項の内容を遵守する者。

次の各号のいずれかに該当する場合は申込できません。

- (1) 法令等に違反しているもの
- (2) 本市から指名停止措置を受けているもの
- (3) 暴力団又は暴力団の構成員であると認められるもの
- (4) 市税を滞納しているもの

#### 6 広告掲載の決定

掲載を希望する広告内容に関して常滑市広告掲載基本要綱に基づき審査し、広告掲載の可否を決定し、可否を決定したときは、その結果及び条件等について、要綱に規定する広告掲載可否決定通知書により広告掲載希望者に通知します。

#### 7 その他

- ・コミュニティバスグリーンは6台で運行しておりますが、車両点検時などには予備車を使用し、予備車には広告を掲載いたしません。
- ・広告の作成、掲載、維持管理及び撤去に要する費用は、広告主の負担となります。

#### 8 提出先・問い合わせ

常滑市役所市民協働課 〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5

電話：0569 - 47 - 6108（直通） メール：kyodo@city.tokoname.lg.jp